

芦屋市自治連だより

第1号

平成28年6月27日(月)新体制での芦屋市自治会連合会がスタートしました。

平成28年度の事業として、自治会等の取り組みをより一層推進・活性化し、魅力あるこのまちを次世代に継承していくため、理事会で3つの専門委員会を設置し、それぞれの委員会でさまざまな検討を実施しています。今回は、専門委員会での検討状況を報告します。

3つの専門委員会での検討状況

(1)「(仮称)自治会活動の手引き」作成委員会

自治会等の活動の参考となる「(仮称)自治会活動の手引き」を作成するため、素案の検討を実施。

(委員)

大永副会長(座長・高浜公社住民自治会)・堀相談役(打出小槌町自治会)・小野理事(芦屋ハイランド自治会)
小坂理事(大原町自治会)・川口理事(六麓荘町町内会)・中村理事(清水町自治会)・吉田理事(芦屋海岸通自治会)

(主な意見)

- ・自治会等活動の参考となるよう、標準則として最低限度必要なものが記載された手引きを作成する。
- ・他町の活動を参考とするため、活動事例集も盛り込む(別冊で)
- ・これらを活用するかしないかは、あくまで各団体の判断。参考として発行する。

(骨子案)

- 自治会とは
 - 自治会の役割
 - 自治会の活動
 - 芦屋市の自治会
- 自治会の運営
 - 事業計画参考例
 - 収支予算書参考例
 - 会則参考例
- 役員の仕事
- 自治会への加入促進活動
 - 加入促進事例
 - 自治会の加入案内(チラシ)例

(今後の予定)

- ・今年度中に手引きの原案を作成し、次年度の発行を目指す。
- ・活動事例集の作成を検討する。



トピックス

第47回兵庫県連合自治会大会に参加しました

11月18日(金)、三田市にある「三田市総合文化センター郷の音ホール」で、第47回の兵庫県連合自治会大会が開催され、兵庫県自治賞・兵庫県連合自治会会長表彰の受賞式がありました。兵庫県下の各自治会から各賞の受賞者や役員等が出席し、1,000人収容規模のホールがほぼ満席となりました。

芦屋市からの受賞者は次の方々です。

○兵庫県自治賞

- 東浦 浩也様(三条南町自治会)
浮氣 英之様(ラポルテ東館住宅自治会)

○兵庫県連合自治会会長表彰

- 樋口 勝紀様(西山町自治会)
天井 裕一様(月若町内会)
藤井 順子様(公社朝日ヶ丘住宅自治会)
高橋 洋一様(業平町自治会)
中村 敏也様(清水町自治会)
近藤 博幸様(高浜町八街区自治会)



【会場】



【井戸兵庫県知事 挨拶】

兵庫県自治賞では、阪神ブロックとして、東浦様が代表受領されるとともに、兵庫県自治賞受賞者を代表して、謝辞を述べられました。



【東浦会長 代表受領】



【東浦会長 代表謝辞】

次回の開催地は、西播磨地域での開催となります。



(2)自治会等の活動活性化策検討委員会

自治会等の活動を盛り上げていく策や他町・各団体との連携による活動策の検討、これらを進めていく上で必要なことの検討を実施。

(委員)

藤井副会長（座長・公社朝日ヶ丘住宅自治会）・樋口会計（西山町自治会）・竹内理事（東山町自治会）
秋山理事（春日町自治会）・助野理事（精道町自治会）・平井理事（呉川町自治会）・北村理事（浜風第五住宅
管理組合）香川理事（潮見町南地区自治会）・守上委員（コムスク連絡協議会）・津久井委員（弁護士）

(主な意見)

- 自治会の機能として
 - ・自治会活動の参加者が固定。活動のPRをして参加しやすい雰囲気を作ることが大切。
 - ・自治会として行政に意見を届けることができることをもっと認識してもらう必要がある。
 - ・マンション住民には地域と接触する機会を設けることが必要。
 - ・自治会は自由参加なので強引に勧誘しても逆効果。
- 担い手に関して
 - ・子ども会や婦人会との関係を大事にしたい。その中から役員をピックアップ。班長会も機能させたい。
 - ・仕事・子育てなど、若い人を取り込んでいくのは難しい。
 - ・役員を活性化することで地域と身近になってきた。自治会は共助の最後の砦。
 - ・まつりやイベントを通して人材が見つければよい。
 - ・若い人があつまる場所が必要。
 - ・コムスクにも役員の担い手の問題はある。役員は若いので動きやすい。自治会はもっとコムスクを利用したらい。協力体制をとりたい。
- 自治連に関して
 - ・自治連は82団体それぞれ独立しているので横並びにはできない。自治連と自治会の関係を見直したほうがよい。芦屋市が待機児童が多く子育てしにくい。自治連としてニーズを聞いて、行政に届けることが必要。
 - ・自治会活性化の補助金がもう少しあがるとありがたい。

(今後の予定)

- ・事務局で若い世代との個別意見交換会を開催。ニーズを把握する。
- ・意見交換した結果をもとに、若い世代の取り込み方策を検討。
- ・他町・他団体との連携について検討する。
- ・自治会活動をPRしていくための予算を要求していく。



(3)パートナーシップの強化策検討委員会

自治会等と行政がより連携していくための策、地域の状況や課題を行政に効果的・効率的に反映していく策の検討を実施。

(委員)

段谷副会長（座長・西蔵町自治会）・岩尾理事（三条町自治会）・伊丹理事（翠ヶ丘町自治会）
北村理事（大樹町自治会）・岡田理事（浜町自治会）
空田理事（若葉町公社住宅自治会）・辻理事（市営南芦屋浜団地自治会）



(主な意見)

- 市が自治会等へ依頼する事項や連絡手段のルール化を図るには
 - ・多いときは1日に3～4通の郵便が届く。市民参画課を窓口にして一本化できないか。
 - ・市だけでなく、赤十字・警察・社協・県などさまざま。
 - ・行政から情報が送られてきても、会員に周知できないこともある。
 - ・周知するものは会長が個別に判断している。
- 自治会の活動へ市職員の参加を促していくには
 - ・職員が例会に参加することは問題ない。業務としてではなく研修として参加させてはどうか。
 - ・互いに顔見知りになっていくことはよいこと。
 - ・注意しないといけないのは、参加した行政職員を吊し上げにされないようにすること
- まちづくり懇談会の運営等、地域の要望を市政に反映していくためには
 - ・ブロック会のしくみができているので今まで通りでよい。
 - ・個人・自治会・集会所トーク・まちづくり懇談会など要望を伝える機会はある。まち懇では、他の地域でも参考となるような芦屋市全体のことを見た意見を出すようにしてはどうか。
 - ・マンネリ化しているので新しい方法も考えたい。
 - ・ブロック分けについて、各協議会等でエリア分けがさまざま。小学校区での再編などを考えてもよい。
- 附属機関の委員の推薦について
 - ・附属機関の推薦を受けて、三役だけでなく広く人材を求めることは賛成。
 - ・対象と理事までとするのか、全ての会長に広げるのか、募集方法と選任に手続の課題がある。
 - ・附属機関ごとに専門性があるので無理やり振り分けるのはよくない。すべての会長に広げると收拾がつかない。
 - ・従来通りでよいのでは。いきなり委員になってもわからないことが多い。
 - ・委員募集や会議までのスケジュールなどを考慮すると、その都度、理事会等を開催し、委員選定や意見集約することは困難。

(今後の予定)

- ・附属機関の取り扱いについて、参加意向理事を対象にアンケート調査を実施する。
- ・自治連の定めるブロック分けについて、別途、三役会・理事会で検討。継続協議。
- ・研修制度の創設は、市民参画課と人事課で協議。次年度からの試行事業を目指す。